



事務連絡  
令和6年11月22日

鹿児島県地域両立支援推進チーム 構成員 各位

鹿児島労働局労働基準部  
健康安全課長

治療と仕事の両立支援相談窓口の開設について（ご案内）

時下、ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

また、鹿児島県地域両立支援推進チームの運営につきましては、日頃より格別のご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、鹿児島産業保健総合支援センター（以下「さんぽセンター」という。）では、治療と仕事の両立に関する相談窓口を設置し、働きながら治療を受けている患者やその家族、事業場関係者や産業保健スタッフから相談に応じているところであり、相談窓口についても、さんぽセンターのほか、県内の9医療機関と連携して「両立支援出張相談窓口」を開設しているところです。

また、令和6年12月10日から新たに「社会医療法人博愛会 相良病院」内に「両立支援出張相談窓口」が開設されることとなりました。

つきましては、同封のリーフレットやさんぽセンターのホームページへのリンク等により「両立支援出張相談窓口」を広く周知していただきますよう、特段のご配慮をお願いいたします。

【さんぽセンターホームページ（治療と仕事の両立支援）】

[https://kagoshimas.johas.go.jp/about/about\\_category/cat765](https://kagoshimas.johas.go.jp/about/about_category/cat765)